

令和3年 第10回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和3年 11月 11日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

教 育 長	加藤 雅也		
教育長職務代理者	小藤 省吾	委 員	永田 淑子
委 員	久田 徳彦		

出席職員の氏名

教 育 部 長	糸山 英巳	学 校 教 育 課 長	森田 良孝
生涯教育課長	伊藤誠一郎	ス ポ ー ツ 課 長	田中 孝往
町民会館事務長	藤井 信介	歴史民俗資料館長	神谷 芳美
中央公民館長	石田 修	生涯学習課課長補佐	西川 正洋
町民会館事務長補佐	栗田 宗広	ス ポ ー ツ 課 課 長 補 佐	横田 覚
給食センター所長	青木 隆	学校教育課課長補佐	藤井 千絵
学校教育指導主事	岩田 圭司	学校教育指導主事	稲垣 勉

：欠席者

1. 開会 午前9時00分

2. 開会宣言並びに第9回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員3名を確認し会議の成立及び第10回定例会の開会を宣言する。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あれば、お願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等も無いようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名と押印は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくをお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告に移ります。教育長、お願いします。

3. 教育長報告

10/14 定例教育委員会

10/19 事務組合との懇談会

10/23 水辺クリーンアップ作戦(海浜公園、砂川公園)

- 10/26 町長学校視察同行 校長との人事面談
- 10/28 ゼロカーボンシティ応募作品選考会
- 10/29 武豊町教育懇談会
- 11/2 表敬訪問 朴の会代表 愛知県精神保健福祉事業功労者 知事賞
- 11/4 知教協幹事会
- 11/8 多忙解消プラン策定委員会 尾張町村教育長研修会(豊山町)
- 11/11 定例教育委員会 教育委員人事面談 教育支援委員会

(教育部長) ありがとうございました。それでは、議事に移ります。教育長、よろしくお願ひします。

4. 議 事

議案第25号 令和4年度 小中学校の儀式等について

(教育長) それでは、議案第25号「令和4年度 小中学校の儀式等について」、事務局の説明をお願いします。

(指導主事) 資料1の説明

本案は尾張部での協議を経たものですが、決定は市町教育委員会によるとなっております。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育長) では、他にご意見・ご質問がないということで、この議案についてご承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

議案第26号 第5回臨時会補正予算について

(教育長) それでは、議案第26号 第5回臨時会補正予算について事務局の説明をお願いします。

(学校教育課課長補佐) 資料2の説明

歳入予算であります。小学校費寄附金として、15万5千円の増額補正をしております。理由としましては、小学校の教育環境の充実のためにと JFE スチール株式会社知多製造所様よりご寄附があったためであります。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育長) では、他にご意見・ご質問がないということで、この議案について承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

議案第27号 12月議会補正予算について

(教育長) それでは、議案第27号 12月議会補正予算(案)について、事務局の説明をお願いします。

(学校教育課課長補佐) 資料3の説明

歳出予算であります。義務教育振興一般管理費、会計年度任用職員報酬について、78万4千円、増額しております。理由としましては、小学1年生の児童に対し、特別支援員の配置をしたためであります。次に、中学校一般管理費、会計年度任用職員期末手当について、16万1千円、増額しております。理由としましては、当初予定していた時間数より増加して勤務することになり、期末手当の支給該当となったためであります。いずれも当初予算額に不足が見込まれるため、増額補正をするものであります。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育長) 特別支援員の配置について、説明をお願いいたします。

(学校教育課課長補佐) 配慮が必要な児童について、6月から配置をして、支援を行っております。特別支援員の働きかけで、現在は落ち着いて生活できております。

(教育長) では、ご意見・ご質問がないということで、この議案について承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

議案第28号 令和4年度当初予算(案)について

(教育長) それでは、議案第28号 令和4年度当初予算(案)について、事務局の説明をお願いします。

(各所属補佐) 令和4年度当初予算案について、ご説明申し上げます。(以下、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、町民会館、スポーツ課事業別歳出予算案により説明)

(教育長) 今回の件でご質問等はございますか。

(委員) 町民の方がくれぐれも安全安心に施設を使用できるように、予算の活用を柔軟に行っていただければと思います。住民の方に安全や安心を提供できるような、予算執行をよろしく願いいたします。

(教育長) 本議案については、各所属からの現段階の要望案ということで委員の皆様には審議いただきました。では、他にご意見・ご質問がないということで、この議案について承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

議案第29号 武豊町食物アレルギー対応委員会設置要綱について

(教育長) それでは、議案第29号 武豊町食物アレルギー対応委員会設置要綱について、事務局の説明をお願いします。

(給食センター長) 資料5の説明

この要綱は、食物アレルギーを有する児童生徒を含めた全ての児童生徒が、学校生活を安全・安心に過ごせるよう委員会を設置し、学校給食に係る食物アレルギーの対応について検討するため制定するものであります。第1条は委員会設置の目的が書いてあります。第2条は、この委員会の所掌事務についてで、食物アレルギー対応の基本方針や食物アレルギー対応マニュアルを作成するほか、アレルギーに関する情報を集約し様々な対応を協議、決定していくことを考えております。第3条は、委員会の組織についてで、給食担当校長はじめ、栄養教諭、主任養護教諭、給食センター所長、医師、指導主事などから構成されます。以下はお目通しいただければと思いますが、1番下のところ附則1に、この要綱は令和3年12月1日施行するとありまして、要綱制定後、来年2月に第1回のアレルギー対応委員会を開催する予定であります。

(教育長) 今回の件でご質問等はございますか。

(委員) 要綱にある委員の中に、医師が含まれています。専門的な見地から意見をいただく意味で、歯科医や薬剤師の方も含めていただければと思います。食物アレルギーやより体に良い食べ物について、また身体によりよい意見がいただけます。

(給食センター長) 今後、検討していきたいと思っております。

(指導主事) 同じ項目(7)には、「教育委員会が必要であると認めたもの」とありますので、必要に応じ、依頼をしていきたいと思えます。現段階ではあいち小児医療センターからアレルギー専門医を派遣していただく方向で調整中です。

(教育長) では、ご意見・ご質問がないということで、この議案について承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

議案第30号 武豊町営プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例(案)について

議案第31号 武豊町屋内温水プールの設置及び管理に関する条例(案)の制定について

議案第32号 武豊町屋内温水プールの設置及び管理に関する条例施行規則(案)の制定について

議案第33号 武豊町教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則(案)について

(教育長) それでは、議案第30号から33号は関連がありますので一括して事務局の説明をお願いします。

(スポーツ課課長補佐) 議案第30号 武豊町営プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例(案)について説明

(スポーツ課課長補佐) 議案第31号 武豊町屋内温水プールの設置及び管理に関する条例(案)の制定についてと議案第32号 武豊町屋内温水プールの設置及び管理に関する条例施行規則(案)の制定について説明

(スポーツ課課長補佐) 第33号 武豊町教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則(案)について説明

(教育長) 以上4件について、ご質問等はございますか。

(委員) SDGsの考えを含めて、誰もがこの施設を楽しめるような配慮をしていただきたいです。支援者がいないので利用できないのではなく、支援者を配置してでも誰もが楽しむことができる運営や配慮をしていただければと思います。

(教育長) これまで行ってきたプールの一般開放で扱ってきた規定やルールと同じかどうか、確認をしておいてください。変更しているのであれば、その理由を説明できるようにしておいてください。

(教育部長) さきほどの予算も含めて、こちらの4議案はまだこれから法規審査会や議会へ提出していくものとなります。今回審議いただいた内容等については、大変貴重なご意見として賜らせていただきます。

(教育長) では、この議案について承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。以上で、議事を終了させていただきます。

(教育部長) ありがとうございます。報告事項に移ります。

5. 報告事項

(1)武豊町立図書館の指定管理者の指定について

(生涯学習課課長) 資料5の説明

武豊町立図書館は第3期目となる5か年の指定管理に入ります。次の5か年の公募、ならびに選定を行いましたので報告いたします。計8名の審査員によって、株式会社図書館流通センターについて選定を行ったところ、85.9点(100点満点)となり、次回の指定管理の候補者とさせていただきました。今後、12月議会定例会に提出し、承認をいただきます。

(委員) 町民の方の意見を十分に生かした、図書館運営を今後も続けていただきたいと思えます。

(2)学校の近況について

(指導主事) 学校の近況等について説明。

- ① 児童生徒の様子
- ② SSWの活動状況について 他

(3)当面する行事予定について

(指導主事) 資料6について説明

6. その他

(1)町民会館より

(町民会館事務長補佐) 当日配布資料の説明
・ゆめプラ通信(11、12月のイベント)

(2)スポーツ課より

(3)生涯学習課より

(4) 学校教育課

7. 教育委員より

(教育部長) 教育委員さんからもお気づきの点があればご意見をお願いします。

(委員) 令和4年度当初予算についてです。物事を考えるとき、よく「鳥の目と虫の目」と言われ、大きな視点と細かな視点の両方が大切だと言われます。学校の希望をよく取り入れ、予算を立ててくださっていると感じました。コロナ禍が落ち着いてきて、学校行事が少しずつ実施されるようになってきました。子どもは行事で成長するとよく言われます。学校行事を通して、体験活動や子どもが活躍できる場面づくりなど、学校が工夫して取り組んでいることに感謝します。不登校児童生徒の推移や、SSWへの心身の健康に関する相談件数の増加など、子どもの心の面の問題点が深刻化していることが気になります。悩みを抱える子どもにいかに寄り添い、気持ちを聞いてあげられるかが重要と感じます。寄り添いながら、一緒に適切な解決方法を考えていけるような支援を行っていただければと思います。

(委員) 令和2年度ゆめたろうプラザ実績報告書を拝見しました。報告書の中に担当者所感が記載されていることに感心しました。「お客様を楽しませることができました」や「大きな意味がある講座であった」など、いろいろな細かな評価が書いてあります。こうしたことが書いてあると、その行事に参加していなくても、参加された町民の方の様子がよく伝わり、事業目的と結果がよく見えてきます。こうした所感をぜひ今後とも記載し、よりよい報告書を作成していただきたいです。また、町政概要についても拝見しました。最近では野良犬を見かけることも少ないですが、捕獲数を見ると、まだ多数いることがわかります。エキノコックス症への感染予防も含めて、子どもに安易に近づかないように指導していただければと思います。また、文教の項目に、町内にある武豊高校についての記載があるとよいと思います。卒業生が地元で働くことで、武豊町を動かす力となっている部分もあります。所管が異なるかもしれませんが、ぜひ記載をしていただければと思います。子宮頸がん予防については、適切に対応してくださっていると思います。海外では男性へのワクチン接種を実施しているところもあります。性教育の部分も含めて、専門医からの助言を生かしながら、自分で健康を守ることができる子どもを育成していただければと思います。先日読んだ新聞記事に、「子どもを軽んじる社会に将来はない」と書かれていました。子どもが元気な街は栄えていくと思います。不登校や虐待、心を病んでいる子どもの増加は、将来に影響を与える社会的な問題と捉えます。SDGsの視点を踏まえ、様々な問題への対処として「わたしたちは…」という言葉を中心に物事を考えることが大切と捉えます。今後も一緒になって、子どもを大切に作る社会を作っていければと思います。

(教育部長) 以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。ありがとうございました。

(一 同) ありがとうございました。

令和3年 月 日
署名

.....
.....
.....
.....
.....

作成者 稲垣 勉